


# くらしの相談センター 多摩 ニュース NO. 26

🌱新緑のち月。5月5日・子どもの日に日本の原子力発電所が“  
すいて止まりました。二度と稼働せぬことを…!!”  
今回は、私たちのくらしにとって大きな問題 “税金” をとりあげました。 “”

## 相談事例 平成 23 年度分所得税の確定申告を振り返って

生田の A さんの家庭ではご夫妻とも年金暮らしでそれぞれ申告の計算をしました。その結果、夫は妻の扶養家族にする事が出来きました。確定申告し税金が多く戻りました。

A さん夫妻には「こんなに戻るなんて・・・知らなかったので相談して本当に良かった」と喜ばれました。

●以下今年の状況をまとめてみると次の点が特徴です。

1. 平成 23 年分所得税の確定申告は、公的年金収入が 400 万円までの人について、一定の要件はあるものの申告不要という制度が出来ました。その為例年に比べ、税務署を訪れる人の数がかなり少ない状況でした。その事が納税者にとってどうなるか今後問われてくる事と思います。
2. 夫・妻・子・親それぞれの申告の仮計算をします。その結果「誰は申告をしない・医療費

控除は夫と妻に分けて計算する・または医療費控除を子で計算・申告した方が家族にとって一番税金が多く戻ってくる等々」が明確になります。

3. 医療控除については、相当の労力のある作業でした。予め家族別・医療機関別・日付順に領収書を整理、準備されていれば、それほど計算は難しくありません。

4. 寄付金控除（所得控除）と寄付金の税額控除については、いつも 2 通りの計算をやってみて、有利な方で申告しました。

★全体としてある納税者の確定申告を考える場合に、同居の親族（配偶者・親子）の所得の内容を検討する事が、有利に申告できるために必要な事です。

（扶養関係、医療費を誰の所で計算するか）今年もたくさんの方が相談に見えました。気軽に「くらしの相談センター」にご相談ください。

〈事務局長 加藤 譲〉

いろんな事があったこの2年間!

みなさんと一緒に2周年をお祝いしたいです。

ぜひご参加ください♡

「くらしの相談センター多摩より」  
お知らせ

●2周年記念のつどい●  
・とき: 6月23日(土) 14:00~  
・ところ: 中野島会館 (講師: 河村直樹氏)  
●記念講演●  
「雇用の現状と働きたい人の支援制度について」

## 所長の視点

### 消費税を上げなくても、この国はやっていける

野田首相は、どうしても消費税を上げるつもりです。そうしないと社会保障のお金がないからだといいます。医療費や福祉のお金が足りないなら“仕方がない”と思っている人も少なくないようです。

でも！やっぱり消費税が上がっては困るのです。毎日の買い物も、1円でも安いものにしてほしいのに、1000円買ったなら、50円の消費税が100円になる。大金持ちの人が50円くらいどうってことないでしょうが、くらしの相談センターに本当に困ってやってくる人たちの生活を考えると、こんなやらずぶったくりの税金の取り方は、あまりにもひどいと、心から思います。

実は、社会保障は、消費税を上げなくても十分やっていけるのです。日本共産党が、詳しい計算をして、提案をしました。今の日本は、ちょっとお金の使い方を変えれば、消費税の増税分を上回る何兆円ものお金をひねり出すことができるのです。

ムダづかいはやめましょう。どの国で爆弾を落とすつもりか、アメリカから買う戦闘機が600億円。原発推進予算が3000億円。大企業への減税が1兆4000億円。

こんなのはきっぱりやめしょう。

いっぼう、庶民がもっと働くところができたら、正社員できちんとお給料をもらえるようになれば、私たちは真っ当に税金を払えます。この増収分が実はとても大きいのです。そのお給料で町でものをかうようになれば、中小企業や商店街も潤って、ここも税金を払えるようになります。使い捨ての派遣労働者を正社員にする法律を作る。中小企業を守る制度をつくる。こうしたあたたかい政治でこそ、財政はよくなるのです。

#### 2012・5月専門家による相談予定

\* 法律相談——川崎北合同法律事務所内田弁護士  
第3火曜日・5月15日・18:00~20:00

・要予約 ・時間が限られています。  
相談内容の要点をまとめてください。

\* 育児相談——稲田助産院藤井よし江助産師  
(毎月第1火曜日)・要予約お電話ください。

\* 税金 相続 登記 医療 福祉 介護 年金 教育  
住宅 ペットの相談

◎専門家が随時対応します。電話で要予約◎

\* よろず相談——所長・井口まみ市議員が  
すばやく相談に応じます。

・月曜日~金曜日

(相談時間 10:00~14:00)

相談時間については電話でご予約ください。

・休み・・・土・日曜・祝日

・お盆・年末年始

・電話・・・044-949-6674



● 2012年3月の  
相談件数

14件

● 2010年4月からの  
総件数 284件

